

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年11月14日
【四半期会計期間】	第36期第3四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）
【会社名】	株式会社イボキン
【英訳名】	IBOKIN Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 克実
【本店の所在の場所】	兵庫県たつの市揖保川町正條379番地
【電話番号】	0791-72-3531（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 山崎 喜博
【最寄りの連絡場所】	兵庫県たつの市揖保川町正條379番地
【電話番号】	0791-72-3531（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 山崎 喜博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）第36期第1四半期より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期 第3四半期 連結累計期間	第36期 第3四半期 連結累計期間	第35期
会計期間	自2018年1月1日 至2018年9月30日	自2019年1月1日 至2019年9月30日	自2018年1月1日 至2018年12月31日
売上高 (千円)	4,861,940	4,500,923	6,465,913
経常利益 (千円)	221,666	268,927	317,279
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	132,125	178,852	223,282
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	129,136	180,349	211,332
純資産額 (千円)	2,549,218	2,765,151	2,631,343
総資産額 (千円)	4,547,314	4,757,680	4,807,574
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	105.38	104.38	163.03
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	56.1	58.1	54.7

回次	第35期 第3四半期 連結会計期間	第36期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2018年7月1日 至2018年9月30日	自2019年7月1日 至2019年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	12.71	4.99

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
5. 2018年2月28日開催の取締役会決議により、2018年3月30日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の分析については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度末との比較・分析を行っております。

(1) 経営成績

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調で推移した一方、通商問題の動向が世界経済に与える影響や中国経済の不確実性、および消費税率の引き上げに対する影響など、依然として不透明な状態が続いております。

このような経済情勢の下、当社グループの強みである解体事業を核とした工事現場から発生するスクラップの買取り、産業廃棄物収集運搬及び中間処理までを一貫して完結する「ワンストップ・サービス」を中心とした営業展開を推進し業績の確保に努めてまいりました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は4,500,923千円（前年同期比7.4%減）、営業利益は251,064千円（同9.9%増）、経常利益は268,927千円（同21.3%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は178,852千円（同35.4%増）となりました。

各セグメント別の状況は下記のとおりです。

<解体事業>

解体工事の需要は堅調に推移し、大型案件10件を含め完工件数は157件となりました。

これらの結果、売上高は1,064,395千円（前年同期比3.0%減）、営業利益は119,810千円（同11.1%増）となりました。また、受注残高につきましても1,231,029千円と順調に推移しております。

<環境事業>

産業廃棄物処理受託及び再生資源販売の取扱高は顧客のニーズにあったサービスを提供するなど販路拡大を展開したことにより廃棄物処理受託数量21,787トン、再生資源販売数量12,675トンと堅調に推移しました。

これらの結果、売上高は1,148,945千円（前年同期比6.4%増）、営業利益は90,062千円（同315.0%増）となりました。

<金属事業>

スクラップの取扱高は45,294トンと堅調に推移しました。一方で、当第3四半期連結累計期間は鉄スクラップ価格が海外市況下落の影響を受け、国内価格も大きく下落いたしました。銅・真鍮・ステンレス及びアルミについては若干の変動はあったものの、比較的安定して推移致しました。

これらの結果、売上高は2,287,582千円（前年同期比14.8%減）、営業利益は41,192（同58.4%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は4,757,680千円となり、前連結会計年度末に比べて49,894千円減少しました。流動資産は、現金及び預金の減少等により、前連結会計年度末に比べて496,700千円減少の2,367,423千円となりました。固定資産は、機械装置及び運搬具の増加等により、前連結会計年度末に比べて446,806千円増加の2,390,256千円となりました。

(負債の部)

当第3四半期連結会計期間末における負債は1,992,528千円となり、前連結会計年度末に比べて183,702千円減少しました。流動負債は、買掛金の減少等により、前連結会計年度末に比べて68,388千円減少の1,069,325千円となりました。固定負債は、長期借入金の減少等により、前連結会計年度末に比べて115,313千円減少の923,203千円となりました。

(純資産の部)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末に比べて133,808千円増加し、2,765,151千円となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当社は、2019年9月3日開催の取締役会においてリバーホールディングス株式会社との間で、資本業務提携契約を締結することを決議し、同日付で資本業務提携契約を締結致しました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,400,000
計	6,400,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,713,600	1,713,600	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	1,713,600	1,713,600	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2019年7月1日～ 2019年9月30日	-	1,713,600	-	130,598	-	90,598

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,712,200	17,122	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 1,300	-	-
発行済株式総数	1,713,600	-	-
総株主の議決権	-	17,122	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式10株が含まれております。

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社イボキン	兵庫県たつの市揖保川町正 條379番地	100	-	100	0.0
計	-	100	-	100	0.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年1月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,772,825	1,278,896
受取手形及び売掛金	518,177	506,558
完成工事未収入金	131,298	62,315
商品及び製品	4,418	5,255
仕掛品	5,263	3,817
原材料及び貯蔵品	80,926	53,343
未成工事支出金	203,373	396,735
その他	147,961	60,598
貸倒引当金	120	97
流動資産合計	2,864,123	2,367,423
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	318,730	317,680
機械装置及び運搬具(純額)	242,815	533,924
最終処分場(純額)	75,152	72,590
土地	856,650	856,650
リース資産(純額)	57,244	50,312
建設仮勘定	70,848	11,067
その他	18,709	33,158
有形固定資産合計	1,640,150	1,875,384
無形固定資産		
のれん	7,891	6,070
その他	13,574	11,684
無形固定資産合計	21,465	17,754
投資その他の資産		
投資有価証券	61,705	270,581
保険積立金	165,755	173,583
繰延税金資産	9,293	8,432
その他	45,078	44,519
投資その他の資産合計	281,834	497,117
固定資産合計	1,943,450	2,390,256
資産合計	4,807,574	4,757,680

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	286,951	201,205
工事未払金	108,519	180,946
1年内償還予定の社債	50,000	-
1年内返済予定の長期借入金	158,308	157,560
未払金	88,137	83,528
未払法人税等	75,768	41,163
賞与引当金	28,330	35,435
その他	341,699	369,485
流動負債合計	1,137,714	1,069,325
固定負債		
長期借入金	542,455	418,927
長期末払金	178,529	178,529
役員退職慰労引当金	214,067	226,358
退職給付に係る負債	26,069	29,256
資産除去債務	31,305	30,735
その他	46,089	39,395
固定負債合計	1,038,516	923,203
負債合計	2,176,230	1,992,528
純資産の部		
株主資本		
資本金	130,598	130,598
資本剰余金	945,418	945,418
利益剰余金	1,552,734	1,685,322
自己株式	231	508
株主資本合計	2,628,518	2,760,829
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,824	4,322
その他の包括利益累計額合計	2,824	4,322
純資産合計	2,631,343	2,765,151
負債純資産合計	4,807,574	4,757,680

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
売上高	4,861,940	4,500,923
売上原価	4,101,142	3,655,384
売上総利益	760,798	845,539
販売費及び一般管理費	532,339	594,474
営業利益	228,459	251,064
営業外収益		
受取利息	112	72
受取配当金	591	539
受取手数料	2,975	2,961
受取保険金	700	10,480
保険解約返戻金	11,851	2,936
その他	4,629	4,527
営業外収益合計	20,860	21,516
営業外費用		
支払利息	2,944	2,785
上場関連費用	24,596	-
その他	112	867
営業外費用合計	27,653	3,653
経常利益	221,666	268,927
特別利益		
固定資産売却益	5,164	3,675
特別利益合計	5,164	3,675
特別損失		
固定資産除却損	0	4,486
火災損失	13,899	-
特別損失合計	13,899	4,486
税金等調整前四半期純利益	212,931	268,117
法人税等	80,806	89,264
四半期純利益	132,125	178,852
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	132,125	178,852

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
四半期純利益	132,125	178,852
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,988	1,497
その他の包括利益合計	2,988	1,497
四半期包括利益	129,136	180,349
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	129,136	180,349
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(税金費用の計算方法の変更)

従来、当社及び連結子会社の税金費用につきましては、原則的な方法により計算しておりましたが、当社及び連結子会社の四半期決算業務の一層の効率化を図るため、第1四半期連結会計期間より連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法に変更しております。

なお、この変更による影響は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

従来、当社及び連結子会社の有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法については、定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しておりましたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。

この変更は、当社の中期経営計画において策定した大型の設備投資を契機に有形固定資産の減価償却の方法を再検討した結果、今後設備が長期にわたり安定的に稼働することが見込まれ、投資効果が平均的に生ずると見込まれることから、定額法がより合理的と判断したことによるものであります。

この変更により、従来の方と比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ41,722千円増加しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用しております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結損益計算書関係)

業績の季節的変動

当社グループの業績は、顧客の資産除去等に応じた季節性があるため、年度末を含む第1四半期連結会計期間(1月～3月)及び年末を含む第4四半期連結会計期間(10月～12月)の売上高及び利益が他の四半期会計期間に比べ高くなる傾向があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
減価償却費	140,254千円	108,130千円
のれんの償却額	1,821	1,821

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年3月28日 定時株主総会	普通株式	46,264	27	2018年12月31日	2019年3月29日	利益剰余金

(注) 2019年3月28日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、上場記念配当3円を含んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結損益計算書計上額(注)
	解体事業	環境事業	金属事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,097,479	1,080,308	2,684,153	4,861,940	-	4,861,940
セグメント間の内部売上高又は振替高	51,927	168,589	10,313	230,830	230,830	-
計	1,149,406	1,248,898	2,694,467	5,092,771	230,830	4,861,940
セグメント利益	107,805	21,704	98,948	228,459	-	228,459

(注) セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結損益計算書計上額(注)
	解体事業	環境事業	金属事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,064,395	1,148,945	2,287,582	4,500,923	-	4,500,923
セグメント間の内部売上高又は振替高	78,504	135,224	13,589	227,319	227,319	-
計	1,142,900	1,284,169	2,301,171	4,728,242	227,319	4,500,923
セグメント利益	119,810	90,062	41,192	251,064	-	251,064

(注) 1. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載のとおり、従来、当社は有形固定資産の減価償却方法について定率法を採用していましたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、当第3四半期連結累計期間のセグメント利益が、「解体事業」で11,752千円、「環境事業」で20,628千円、「金属事業」で9,340千円増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)
1株当たり四半期純利益	105円38銭	104円38銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	132,125	178,852
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	132,125	178,852
普通株式の期中平均株式数(株)	1,253,682	1,713,464

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2018年2月28日開催の取締役会決議により、2018年3月30日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

当社は、2019年11月14日の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行および株主還元策を遂行するため

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得しうる株式の総数 | 25,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.46%) |
| (3) 株式の取得価格の総額 | 50,000千円(上限) |
| (4) 自己株式取得の期間 | 2019年11月15日から2020年2月15日まで |
| (5) 自己株式取得の方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月14日

株式会社イボキン
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 余野 憲司 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山田 岳 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イボキンの2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年1月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イボキン及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載されているとおり、会社及び連結子会社は、従来、定率法を採用していた有形固定資産の減価償却方法について、第1四半期連結会計期間より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。